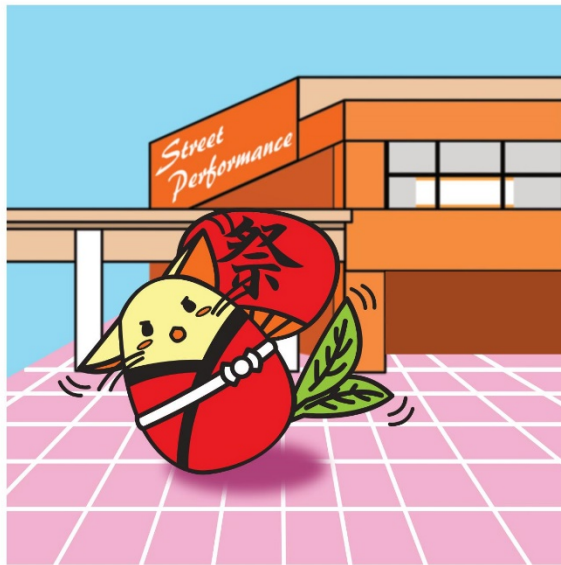


第 57 回千葉大祭実行委員会事務局
第 3 回ストリートパフォーマンス企画会議



千葉大祭公式キャラクター【はっぴ】

●本日の配布資料

- ストリートパフォーマンス企画に関する規約事項
- 第57回千葉大祭ストリートパフォーマンス企画タイムテーブル 最終決定版
- 環境対策作業シフト表
- 臨時入構許可証（一部団体のみ）

●本日の会議内容

1. 企画当日の流れ
2. 注意事項について
3. 料金の徴収について
4. キャンセルについて
5. ベニヤ看板の設置について
6. レンタル物品の確認について
7. 立看板の設置について
8. 自転車の移動について
9. 入構時の注意
10. 宣伝活動について

●千葉大祭前々日までのスケジュール

10月2日（水）～10月11日（金）16:30～18:00

ベニヤ看板提出（「ベニヤ看板設置申込書」持参の上）※希望団体のみ

10月16日（水）18:00 最終締切

・ベニヤ看板設置申込書（コピー1部）※希望団体のみ

1.企画当日の流れ

企画発表 15 分前

PA ブースにお越しください。前の団体のパフォーマンスが終了するまでは、次団体待機スペースで待機しててください。

企画開始

前の団体の撤収が完了次第、パフォーマンスを開始してください。

企画中

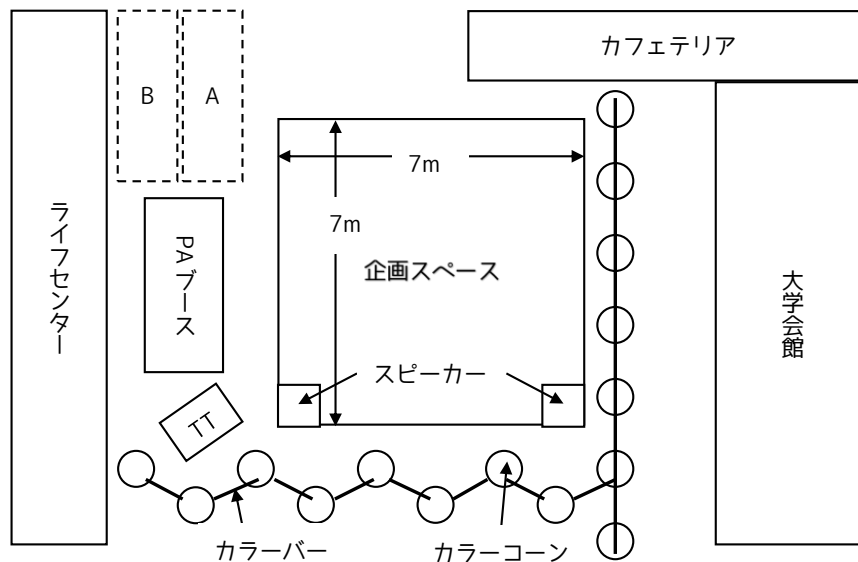
PA 機材を操作する人及び雨天時にマイクを使用する人のみ PA テント内で操作してください。

企画終了時間

企画終了時間までにパフォーマンス、片付けを終了し撤収してください。企画終了時間を過ぎるとタイムテーブルにずれが生じ、その後にパフォーマンスを行う団体や業者の方にも迷惑をかけることとなりますので、絶対におやめください。

会場の大まかな見取り図は以下の通りです。

A：パフォーマンス中団体待機スペース B：次団体待機スペース



2.注意事項について

(この注意事項は、参加するメンバーの方全員が読んでください。)

- ・ 1 枠の時間を必ず守り、時間内に準備から撤収まですべて終わらせてください。
- ・ ストリートパフォーマンス企画に関する器物を汚損しないでください。汚損した場合、弁償していただきます。
- ・ ストリートパフォーマンス企画の運営を遅延させるような行為は絶対にしないでください。
- ・ 以下の場合には強制的に企画を中止させていただきます。
 - ① 各団体に割り分けられた時間を超えたとき
 - ② 企画書に書いていない行為をしたとき
 - ③ ストリートパフォーマンス企画会場での飲酒、喫煙、危険なパフォーマンスを行ったとき
- ・ 荷物の管理は各団体で行うようにしてください。 貴重品の盗難、紛失等について、実行委員会は一切責任を負いません。
- ・ 実行委員会で用意する機材は、ミキサー（音楽プレイヤー接続可）× 1・ MD/CD デッキ× 1・ スピーカー× 2・ アンプ× 1・ マイク× 7（有線、スタンド含む）・ 簡易 LED 照明×2 です。その他の機材は団体で用意していただくこととなります。
- ・ 観客にぶつかり怪我を負わせてしまう可能性があるため、企画スペース（赤いテープ枠内）からはみ出さないようお願いいたします。
- ・ ストリートパフォーマンス企画会場での企画進行に際し、実行委員会の判断、指示に従うようにしてください。
- ・ 雨天の際は機材が濡れず安全に使用できる状態にあり、マイクを持参していただくか PA テントの中で使用していただければ、予定通りパフォーマンスを行うことができます。
- ・ あまりにも天候が悪い場合は、実行委員会の判断でストリートパフォーマンス企画を中止する場合があります。中止の判断がなされた場合には速やかに演技を中止し、実行委員会の判断、指示に従うようにしてください。
- ・ 悪天候によりパフォーマンスが中止となった後、天候が回復した場合、タイムテーブル通りにパフォーマンスを再開することがございます。その際は LINE@にてお伝えいたします。
- ・ いかなる場合も参加費の返金はいたしかねます。また、別の時間帯への移動も行えませんが、あらかじめご了承ください。

3.料金の徴収について

ストリートパフォーマンス企画では、業者から機材をレンタルしますので、参加されるすべての団体に 10分につき 1000円の参加費を負担していただきます。こちらは本日の会議の最後に徴収いたします。各団体の参加時間と料金は以下の通りです。

団体名	総パフォーマンス時間（分）	料金（円）
合気会合気道部	30	3000
アカペラサークル T.o.N.E.	630	63000
競技ダンス部	110	11000
コピーダンスサークル：Drop	160	16000
ジャグリングサークル Possum	120	12000
書道サークルぼくじる九思会	40	4000
ストリートダンスサークル DLC	90	9000
躰道部	120	12000
ダブルダッチサークル AX	180	18000
チアリーディングサークル Lips	30	3000
ラブライブ！研究会	30	3000

4.キャンセルについて

ストリートパフォーマンス企画タイムテーブル、大祭パンフがすでに完成しております。キャンセルは受け付けておりませんのでご了承ください。

5.ベニヤ看板の設置について

第2回会議資料に記載した条件のもと、看板を作成していただきましたら、第2回会議で配布した「ベニヤ看板設置申込書」とともに文化系サークル会館 1階大祭事務局までお持ちください。看板は大祭事務局にお持ちいただいた順番で南門側から設置いたします。ベニヤ看板の提出期間は 10月2日（水）～10月11日（金）16：30～18：00です。

6. レンタル物品の確認について

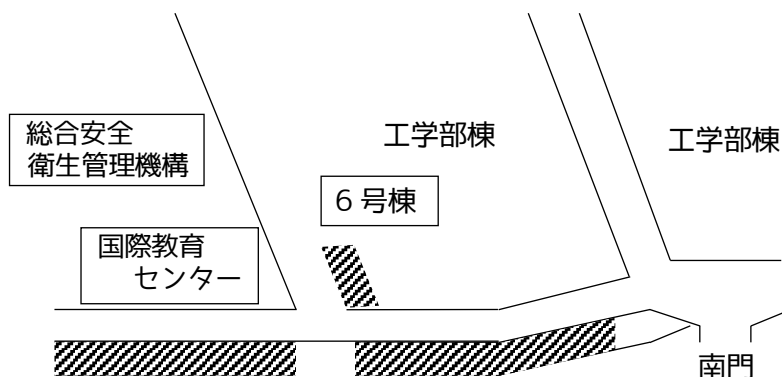
当日に物品のレンタルをする団体はくれぐれも注文忘れ等ないように、今一度注文内容をご確認ください。

すでに山王レンタルでの団体登録（アカウント登録）期間は終了しておりますが、注文の個数変更、キャンセルでしたら対応できますので、すぐに LINE@にてその旨をご連絡ください。個数を増やす場合は対応できない場合もございますのでご了承ください。その他、何かわからない点がありましたら LINE@にてお尋ねください。

生協レンタルに関しては締切が **10月11日（金）** となっております。こちらについてはご不明な点等ございましたら、トラベルカウンターへお尋ねください。

7. 立看板の設置について

千葉大祭開催前から下図の編みかけの位置に立看板の設置ができます。立看板を設置する場合は大祭事務局に来るのではなく、新歓期と同様に各団体、**学生支援課に行き、立看板の設置許可証を受け取る必要があります。**学生支援課での看板設置許可証の発行開始日は学生ポータルに掲載されますので、そちらをご覧ください。



8.自転車の移動について

千葉大祭ではテント企画をはじめ、ストリートパフォーマンス企画や実行委員会企画等、様々な企画を行います。それらの企画を準備・実施するにあたり、場所を確保するために自転車の移動をお願いいたします。撤去対象のエリアに駐輪している方は、**10月30日(水) 16:00**までに自転車の移動をお願いいたします。撤去対象のエリアには立看板が設置してあります。

また、上記期限後、11月3日(日)までは該当場所に駐輪しないようお願いいたします。

期限以降に該当場所に駐輪されていた自転車は別の場所に移動させていただきます。対象場所と移動先は千葉大祭公式HPに載せておりますのでそちらをご参照ください。なお、移動先は諸事情により変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

9.入構時の注意

- 特別な事情を除き、入構許可証の有効期間（10月30日（水）16：30～18：00、10月31日（木）～11月2日（土）7：30～18：00及び11月3日（日）7：30～16：00）以外の入構はできません。以上の時間内に作業を終えて退構してください。
- 千葉大祭期間中は正門からのみ入構が可能です。千葉大祭関係車両は北門・南門から入構することはできません。
- 荷物の積み下ろしは必ず正門から入って左手に進み、千葉大祭実行委員会が指定する駐車場（理学部5号館裏駐車場）で行ってください。正門付近のロータリーや、その他路上での積み下ろしはご遠慮ください。
- 千葉大祭期間中に車で入構する際は、必ず臨時入構許可証を車の外から見える位置に提示してください。臨時入構許可証が確認できない場合、入構をお断りさせていただきます。
- 万一、車上荒らしや盗難等の被害にあった場合でも、千葉大祭実行委員会では一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- 千葉大祭終了後、臨時入構許可証は大祭事務局に返却するのではなく、各団体に確実に処分してください。

※以上の注意事項が守られない場合、来年度以降、臨時入構許可証の発行を承らないことがあります。必ず遵守するようお願いいたします。

※千葉大祭期間中、安全・円滑な企画進行のため、一部区域を車両進入禁止とさせていただきます。詳しくは千葉大祭公式HPを参照するようお願いいたします。



千葉大祭公式HP

10. 宣伝活動について

●千葉大祭当日に配布するビラへの企業の広告（ロゴ等）の掲載

千葉大祭当日に来場者向けに配布する企画の宣伝ビラに、団体に協賛してもらっている企業や店舗の広告（ロゴやクーポン等）を掲載することは禁止されております。

万一、企業や店舗の広告が掲載されているビラを配布している場合は、直ちにビラの配布を中止させていただきますのでご注意ください。

●千葉大祭当日の大学構内の宣伝活動

大学構内において、企業の宣伝活動を行うことは禁止されております。同様に、千葉大祭当日に学生や団体の協賛企業が企業の製品やビラを来場者の方々に配布する、広告を掲げるといった宣伝活動も禁止となっています。

企業から団体の協賛を行う代わりに大学構内で宣伝活動を行いたいと依頼された場合でも、千葉大学ではそのような活動が禁止されている旨を伝えてお断りしてください。ご理解のほどお願いいたします。

第 57 回千葉大祭実行委員会事務局

渉外担当 渡邊 美央

ad.chibafes☆gmail.com